

令和2年12月15日

発 言 者	発 言 要 旨
原田委員	<p>昨日の夕方、政府が、年末年始（12月28日から1月11日まで）のG o T o トラベルキャンペーンを全国一律で一時停止すると発表した。キャンセル等の事業者への影響はどのようなものか。</p>
観光立県推進課長	<p>昨日の夕方に発表されたばかりであるため、県にはまだ詳細な情報が届いていない。早急に、情報を収集していきたい。</p>
原田委員	<p>県内の観光関係の事業者にとって、お盆期間中の自粛は、政府や自治体の支援で乗り越えることができ、需要が大きい年末年始に期待していた矢先の一時停止は大変厳しいものと感じる。感染拡大地域におけるG o T o トラベルキャンペーンの一時停止に伴う補償として宿泊料金の35%は出ると思うが、それに上積みをした補償を政府に求めていくべきと考えるがどうか。</p>
観光立県推進課長	<p>年末年始にかなりの予約が入っていると聞いていた。現在、キャンセル料については情報を収集している段階で、宿泊施設等から状況を確認し国に働きかけていきたいと考える。</p>
原田委員	<p>これは全国的な課題であり、地方の事業者にとっては死活問題であるので、他県とも連携して国に働きかけてほしい。</p>
原田委員	<p>今月26日に本県におけるG o T o E a Tの第3弾の食事券販売は予定通り行うのか。</p>
中小企業振興課長	<p>フィディア情報総合研究所が農林水産省の事業を受託しているもので、第1弾の11月26日に40万冊、第2弾の12月15日に30万冊、そして同月25日に第3弾として30万冊を販売する計画となっており、予定通り行う。</p>
原田委員	<p>国はG o T o トラベルキャンペーンが新型コロナの感染拡大の要因と判断しているようだが、G o T o E a Tの方が感染拡大の要因になっているという声もある。実際、イギリスでも我が国のG o T o E a Tキャンペーンに類似した事業を実施したが、消費者の需要の先食いや新型コロナの感染拡大を招いたのではないかとされている。 本県でも県立中央病院の病床使用率が90%を超え医療提供体制が逼迫している中、同キャンペーンを予定通り実施していくのか。</p>
中小企業振興課長	<p>政府で定める新型コロナウイルスの感染状況がステージ3に達している自治体では、食事券の販売停止や利用の自粛を呼び掛けている。 本県はステージ2の状況であり、ステージ3に達することがキャンペーンの一時停止を判断する基準になると考えている。</p>
原田委員	<p>G o T o トラベルキャンペーンを山形県全体で進めることに何らかの基準が必要ではないか。拡大の原因となるエビデンスが無いのは事実だが、10月に東京都が解禁されてから感染が全国に拡大しており、相関関係は明確にあると考える。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
観光立県推進課長	<p>先日、広島県では、県独自基準に基づき、G o T o トラベルキャンペーンから広島市発着の旅行を除外してほしいとの話も出た。本県でも東京都発着者の除外などG o T o トラベルキャンペーンの一部停止を検討する独自の指標を持つことが必要ではないか。</p> <p>政府の分科会が判断基準を示しており、各自治体が、政府で定める新型コロナウイルスの感染状況がステージ3に達しているか否かを判断の上、自治体から政府に対してキャンペーンの一時停止などを協議することとなっている。本県でも独自の指標を持っており、現在はレベル4であるが、これは政府指標のステージ2に相当するものであり、今後も県で状況を把握し、適切に対応していく。</p>
原田委員	<p>国の基準に準拠することはいいがそもそも国の基準が正確ではないという視点も持つべきである。国の基準に達していなくても本県におけるG o T o トラベルキャンペーンを止めるべきと考える場面もあるかと思うので県独自の判断基準を検討しておく必要があると思う。</p>
原田委員	<p>政府の雇用調整助成金の特例措置が来年の2月まで延長されたが、それ以降に、企業の雇止めが深刻化し、失業者が生まれてしまうと考えられる。来年度の県の雇用対策、職業訓練はどうするのか。</p>
雇用対策課長	<p>県では、山形労働局や労働組合などで構成する雇用ワーキングチームを7月に設立し、雇用情勢の共有やその対策の検討を行っている。今後、失業者が増加する場合には、同チームで検討していくことになる。なお、対策の柱は、雇用の受け皿の創出、失業者の再就職支援、再就職に向けた職業訓練などになると考えられる。また、職業訓練について、県では、民間の訓練に委託して離転職者の再就職に向けた職業訓練を実施している。</p>
原田委員	<p>山形職業能力開発促進センター（ポリテクセンター山形）からは、すぐにでも就職できる介護分野に関する訓練を充実させて欲しいとの声がある。これは、配置基準や資格が必要な保育士や看護師とは違い、介護分野はヘルパーの資格を保有していれば事業者採用してもらえ、働きながら他の仕事を探すことが出来るからである。実際に、リーマンショックによって失業した方が、介護分野に就職しながら求職活動をしていた。近年の県の職業訓練は、介護分野の訓練に対する需要が少ないということでパソコンの訓練にシフトしているが、介護に関する訓練を充実すべきと考えるがどうか。</p>
雇用対策課長	<p>民間に委託している職業訓練には、2年間で介護福祉士や保育士を育成する長期高度人材育成講座と2～4箇月の知識・習得コースの2つがある。長期コースは、定員に対して受講者数が少ないため、実態に合わせて定員を絞っている。一方で、短期コースは、新型コロナの感染拡大による失業者の増加への対応として定員を増やしていきたいと考えている。</p>
原田委員	<p>本県では常時、介護人材を必要としている状況を鑑みて対応してほしい。また、最上や置賜地域から山形市に来て訓練を受講している方もいるので、県内4地域で偏りなく訓練を実施してほしい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
雇用対策課長	<p>身近な場所で受講することは前提としてあるが、国の一律制度のため委託料が固定されていることから受講生が集まらなると民間訓練機関の運営も厳しいという実態がある。そうした制度面を改善しながら少人数でも民間訓練機関が受託できる環境を整えられるよう取り組んでいきたい。</p>
原田委員	<p>このことは障がい者の職業訓練も同様で、訓練に関する単価は高くなく、かつ、受講者が少ないこともあり事業者が受託して職業訓練を行うメリットは小さいと感じる。</p> <p>また、現在、山形と庄内で職業訓練を実施しても、障がい者の交通手段が限られるためなかなか受講できないことが訓練数の減少につながり、最終的には障がい者雇用に結びつかないと感じている。</p> <p>県では、政府に対して障がい者の職業訓練の充実を提案していたが、その結果はどうか。</p>
雇用対策課長	<p>令和3年度の政府の施策等に対する提案では、地域の実情にあわせた少人数の訓練実施が可能となるよう障がい者委託訓練に係る委託料の見直し・増額を提案したが、これまで発表された政府の概算要求等では確認できないため、今後も政府の予算案等から提案に対する反映状況等を確認し対応を考えていく。</p>
原田委員	<p>来春に卒業する高校生や大学生の就職内定状況はどうか。</p>
雇用対策課長	<p>山形労働局が発表した10月末時点における高校生の内定状況は68.8%となり昨年10月末と比較して16.1ポイント低い状況であるが、今年度の就職活動が1箇月遅れていることを踏まえる必要がある。昨年9月末の就職内定率65.8%と比較すると3ポイント高い状況にある。</p> <p>大学生の就職内定率は72.4%となり昨年同期と比べて12.2ポイント低下している。このため、現在のハローワークと大学が連携して内定者の把握と未内定者の個別支援、求人掘り起こし、求人及び求職のマッチングなどを行っている。</p>
原田委員	<p>先日の予算特別委員会の山科委員の質疑・質問において、社会問題となっている中高年の引きこもりの方々の多くは就職活動でつまづいている。非正規雇用で就職しても何回も雇止めにあったり、アルバイトの中でいじめにあったことから引きこもりになる事例がある。来春卒業する学生がそのようなことにならないよう県の支援を期待している。</p>
関委員	<p>Go To トラベルキャンペーンを利用して県内の宿泊施設を利用した観光客がどの地域からどれくらい来ているかなどの統計データはあるのか。</p>
観光立県推進課長	<p>宿泊施設への聴き取りによれば、今年度の7月から9月までの観光客数(速報値)は、昨年同期を下回るものの、県内や東北各県からの観光客の割合が高い状況にあるようだ。</p>
関委員	<p>新型コロナの感染拡大を防ぐためにも補償とセットになるが、現在、感染が拡大している地域の方に対して、今は来県を控えるメッセージを発信する必要があるのではないか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
観光立県推進 課長	知事の臨時記者会見において、県民に対して感染拡大地域との不要不急の往来を控えていただく旨のメッセージを発信している。
関委員	宿泊施設等では、検温やアルコール消毒液の設置などの感染防止策が取られているが、県内でも新型コロナの感染が拡大していることを踏まえ、更なる対策が必要と考えるが、現在の状況はどうか。
観光立県推進 課長	感染防止に関する業界ガイドラインに基づき、宿泊施設が個別に対応しているほか、業界による勉強会や保健所からの指導、さらに、寄付金や給付金を活用して、フロントに消毒液などの物品の設置、手すりやエレベーターのこまめな消毒などを行っている。
関委員	各業界が感染防止に取り組んでいるものの限界がある。県として、状況を把握し、更なる努力を促す強いメッセージを改めて発信する必要があると考えるがどうか。
商工産業政策 課長	防災くらし安心部が、飲食店や生活衛生同業組合を通じて、今般、国で改正したガイドラインを周知している。産業労働部は、引き続き、商工団体などを通じて周知していく。
観光立県推進 課長	観光業界に対してもガイドラインに基づく感染防止策の徹底を呼び掛けるとともに、観光客にも様々な形で感染防止を呼びかけている。
関委員	県は日頃から経済情勢等を把握しており、それを踏まえ今般夜間営業の飲食店等を支援する事業を追加提案したと思う。ただ、新型コロナの収束の見通しが立たず、全産業への影響があり、国や市町村でも様々な対策を取っている。その中で効果が出ていることや課題などを把握する必要があると思うがどうか。
中小企業振興 課長	<p>県として、毎月、商工会議所や商工会に、経済の回復状況などを聴き取りしている中、特に、飲食店等の回復が遅れているとの声が多くあった。</p> <p>民間の信用調査機関によれば、飲食業が新型コロナ感染による影響を最も受けているとの報告があり、年末年始の需要減が予想される夜間営業の飲食店の支援が必要と考えている。</p> <p>なお、昼や夕方に営業している飲食店は、やまがたGoToEatキャンペーンや県のプレミアム付きクーポン券で支援している一方、2次会の自粛ムードが広がる状況を踏まえ、対象を絞って支援することとした。</p>
関委員	新型コロナによる県内企業への影響を把握する必要があると考えるがどうか。
商工産業政策 課長	<p>今春から定期的に、商工団体を初めとする関係機関から情報を収集し、その都度対応してきており、この度は追加提案した夜間営業の飲食店支援を構築した。</p> <p>県内の事業者数は万単位であり、全てを調査するには時間と労力が莫大となり、スピード感のある施策を実施できない恐れがあるため、引き続き、関係機関からの情報を把握していきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
関委員	<p>新型コロナウイルス感染症に起因して解雇・雇止めされた県内労働者を応援する新型コロナウイルス感染症対策離職者応援金の支給状況はどうか。</p>
雇用対策課長	<p>4月～7月に、解雇・雇止めされた486人に対して、1人5万円を給付した。現在、8月及び9月に解雇・雇止めされた181人からの申請を精査している。</p> <p>なお、申請者が勤務していた業種で多いのは、製造業、飲食業、小売業、宿泊業である。また、タクシーやバス業界に勤務していた方からの申請も見られる。</p>
関委員	<p>今後も支援を続けていく必要があると考えるがどうか。</p>
雇用対策課長	<p>当該事業は県民などからの寄付金を活用して支援してきたが、寄付金の見通しが見つからないため、12月定例会に提案した増額補正の財源の一部に新型コロナ交付金を活用している。</p> <p>今後については、解雇・雇止めや寄付金の状況を踏まえて検討していく。</p>
関委員	<p>鶴岡市では、地域住民が組合を形成して日帰り温泉を運営しており、新型コロナの影響により、収入が例年の3分の2に激減したが、みなし法人であるため政府の持続化給付金などの支援を受けられない状況である。政府に対して、このような方々も支援する必要があることを訴えていく必要があると考えるがどうか。</p>
中小企業振興課長	<p>県が、任意団体などのいわゆるみなし法人による営業活動などを把握することは困難であり、地域の実情に詳しい市町村において、その活動状況を把握するしかない状況にある。</p> <p>県の融資については、融資先の責任・客体が曖昧なため、また、新・生活様式支援事業の財源の一部に国庫支出金が含まれていることもあり、当該事業も支援の対象外となっている。</p> <p>ただ、市町村を通して支援するガイドライン型補助金やオンライン型補助金については、市町村の考えが尊重される。</p>
関委員	<p>国はなかなか把握できないので、自治体に交付金を交付し、自治体において把握の上対応してほしいとの考えのようである。県として実態把握できる場所は何らかの支援を考えなければならないと思う。こういった話は県に来ていないか。</p>
中小企業振興課長	<p>今のところ県にそういった話は来ていない。</p>
関委員	<p>県の施策としてはどう考えるか。</p>
中小企業振興課長	<p>中小企業振興課は中小企業団体中央会を所管しており、営業活動などを展開している団体については、企業組合化して会社組織に発展していくよう助言している。</p>
関委員	<p>仕組みが難しいことは承知しているが、実態を把握し検討してほしい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
関委員	今回、指定管理者の指定に係る議案2件が、当委員会に付託されているが、そもそも施設自体が老朽化しており、今後の施設のあり方をどう考えているのか。
観光立県推進課長	施設が建設されてから長い年月は経ているが、耐震診断の基準等は満たしている。老朽化については、定期的に状況を確認し、必要に応じて修繕を行っている。
山科委員	オンライン商談会や在宅勤務等を可能とするテレワーク環境の整備に対する支援の状況はどうか。
中小企業振興課長	県と市町村が連携したオンライン化促進事業は、県及び市町村の補助率が3分の1、補助上限額が100万円、300件の支援を想定しており、現在の執行率は約50%である。
山科委員	執行率50%程度はあまり進んでいないと感じる。実際に申請するのはどのような業種か。
中小企業振興課長	最終的な集計は来年2月になるが、製造業では、本社や取引先とのウェブ会等を行うためのテレビ会議システム整備を行っている。また、サービス業では、人と人との接触の機会を減らすための食券の自動販売機の購入や通信販売を新たに始める取組みが見られる。
山科委員	リモートワークやテレワークの目的は、会社に出社せず在宅で仕事をし、それを共有し合える環境をつくることだと考える。首都圏などの都会では成り立つものと考えているが、本県における取組状況はどうか。
正社員化・働き方改革推進主幹	平成30年山形県労働条件等実態調査では、本県の企業でテレワークを導入しているのは全体の3.2%である。実際に導入している業種は、情報通信業、卸業、小売業、製造業などとなっている。 現在、令和2年の調査を行っているが、結果が公表されるのは令和3年3月の予定である。
山科委員	新・生活様式対応支援事業の二次募集の状況はどうか。
中小企業振興課長	現在集計中であり、間もなく公表できる。
山科委員	一次募集の競争率が高く二次募集することになったと認識している。よって、二次募集の競争率も高いと思う。本県においてリモートワークを進める上ではもっと事業の大枠を増やすべきではないか。
中小企業振興課長	この事業の需要はとて大きいものであるため、国の三次補正の内容を踏まえ検討していく必要があると考える。
山科委員	企業でもオンラインで出来る環境の整備に努力しているが、テレワークやリモートワークを促進させるためには、そういった環境でも仕事出来るモデルケースを事業者に示していくことが重要と考えるがどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
産業労働部長	<p>新型コロナの感染拡大により、県内の事業者でもリモートワークなどのオンライン化は進んでいるものと認識している。リモートワークは、在宅で仕事をするため、就業規則などの業務管理の取扱いも考えていく必要がある。これは官民間わないものであり、今後、労働局などからモデル的な事例など収集し、それを参考にしながら普及を図っていきたい。</p>